



HP「辻よし子と歩む会」で検索



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！



聞き入ってしまった 「議員全員協議会」

6月定例議会では、議員の「一般質問」が取りやめになった。新型コロナウイルスの感染予防のためだろう。しかしそれぞれの市議が自由に市政への疑問を投げかける「一般質問」は、市議会のハイライトとも言える場であり、それをコロナ事態下であるからと言って取りやめにするに、私は納得ができなかった。工夫すれば議場の三密は避けられるし、西多摩の感染者率も決して高くない。事態の収束が見通せない中では、一般質問取りやめは長期にわたる可能性もあり、それは取りも直さず議会の自殺行為となるのではないか。

そんな思いで、「一般質問」に代わる「議員全員協議会」という会議を傍聴した。私が傍聴したのは辻さんの再質問であったが、介護施設でクラスターが発生した場合の支援に市はどう関わるのか、在宅介護で家族が新型コロナウイルスに感染した場合の支援方法など切実な課題が多く、つい聞き入ってしまった。また、在住外国人が特別定額給付金を申請する際の困難や会計年度任用職員の休業手当の問題など、持ち時間が15分と限られる中、多岐にわたる再質問で辻さんの目配りの広さにも感心した。

今回はこれまで経験したことのないコロナ事態下でもあり、その対応にしばっての「議員全員協議会」は、それなりに意義はあったと思うが、さまざまな市政課題がある中、議員に与えられた一般質問の権利を、議会自らが放棄するような愚挙はこれっきりにしていただきたいと思う。
(H・K 草花在住)



持続化給付金

～コロナ禍のネット「弱者」から～

3密—密閉・密集・密接—の人のうずの中で、私は、生涯の大半、演劇（しばい）づくりをやってきました。そして、バレエ、オペラなどの劇場公演の舞台照明を仕事として、くらしてきました。

2020年—コロナ禍で、3密規制と「自粛」、そして劇場の休館などから、3月以降、舞台の仕事は全て中止となりました。5月に入り持続化給付金の支給が始まりましたが、電子申請（オンライン）、パソコンでもスマホでも簡単にできます—と。それらのすべてができない私は、「申請サポート会場」が青梅に開設されたことを知り、5月22日、記載されているすべての書類をそろえ、申請の手続きをやりました。

ところが、最後に、「メールアドレスを教えてください」と言われ、「メールアドレスはない。だから、サポート会場に来た」と言いました。しかし、「メールアドレスがないと、申請はできない。家族誰のものでもいいから……」と言われ、娘となんとか連絡を取り、やっとのこと申請を終えました。

6月1日に、振込通知のハガキが届きましたが、このハガキには、経済産業省の名はなく、「事務局（一般社団法人・サービスデザイン推進協議会）」と記され、「<還付先> 赤羽郵便局私書箱」とあり、なんともあやしげなものでした。やがて、その後、持続化給付金の電通への業務委託の問題点が明るみに出ました。

パソコンやスマホを持たない、ネット「弱者」は、コロナ禍の中、持続化給付金の申請にあっても、きつい日々を過ごしています。

(Y・N 淵上在住)

コロナ禍に想う

福祉作業所の職員です。コロナ禍で私の働く作業所は、密を避けるため利用時間の割り振り、検温、消毒など感染を防ぐ対策の下に開所していました。感染防止の観点から閉所する事業所、電車を避けるため送迎車を出す事業所など、各地で対応は様々だったようです。

今回のように支援の形が変わらざるを得ない場合、通所から在宅への代替の支援に対する給付金申請がより簡素な形であったり、迅速な地域連携体制がとれていたりすれば、安心安定した運営につながると思いました。また障害福祉事業への自治体独自の支援策には差があり、自治体により対応が異なることにもどかしさも感じます。利用者の工賃源である作業所の仕事が減り、今後の生活様式において継続できる仕事、必要とされる仕事を見極める力も必要となるでしょう。

今回コロナ禍において一職員として勤務し、何度も開所するメリットとデメリットを考えました。私の関わる仕事はリモートへ転換、とは一筋縄にいかない所があります。テレワークが推進され家での時間が増え生活が見直される一方、家以外の場所でサービスが受けられず家庭に負荷がかかるケースもあります。新しい生活様式でも、安心して居心地の良い場を継続して模索する必要があります。

まだまだ感染収束とはいえ正直なところ感染を恐れる気持ちがあります。入所施設、医療現場、学校、スーパー、他あらゆる場で対策が取られ続けていること、日常が沢山の人の働きによって維持されていることに感謝しています。(Y あきる野市在住)

議会の傍聴に行きませんか？

議員は、市民の代表であり、市民のために働く人であることを、議員生活5年目の辻さんが証明してくれました。ほとんどの議案が、「いぎなーし」で通っていた議会から、質疑応答・討論をきちんとした上で賛否を問う議会へと変化しています。

それは、しっかり下調べをし、カラフルな分かりやすい資料も準備して質問に臨む、辻さんの地道な努力の成果だと思います。

コロナ禍で、しばらく傍聴に行きにくい雰囲気でしたが、9月議会の傍聴に行ってみませんか？ 辻さんの質問の時がおすすです(質問日時は、議会が近づいたら「辻よし子と歩む会」にお問い合わせください)。毎回、市民の立場で地に足のついた質問をし、迫力もあり、来て良かったと思えます。

議会の傍聴は、途中入場も途中退場もOKです。市役所6階、議場の受け付けで住所・氏名を書き、傍聴券をもらってから入場します。日々、市民のためにがんばり続けている辻さんを応援するためにも、傍聴に行きましょう。

弱者に対する思いやりのかけらすらない、この国のトップに、辻さんの爪のアカを煎じて飲ませたい!と思う毎日です。

傍聴席で、お会いしましょう。(S・Y 高尾在住)



無所属
一人会派

辻よし子・プロフィール

1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で市議に当選。現在、2期目。草花で、夫と次男、ネコ1匹と暮らす。

